

平成25年第3回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成25年3月28日(木)

午後1時30分開会

開催日時	平成25年3月28日	開会 1時30分 閉会 2時42分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員長 伊藤 恒子 委員長職務 代理者 鮎川志津子 委 員 高木 裕	委 員 宮本 誠 教 育 長 津幡 道夫	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 尾上 明彦 生涯学習部長 西田 剛 庶務課長 関 次郎 学務課長 前島 賢 学務課長補佐 河田 京子 指導室長 河合 雅彦 指導室長補佐 神田 恭司 指導主事 高橋 良友	指導主事 平田 勇治 国体推進担当課長 尾崎 充男 図書館長 田中 肇 公民館長 大関 勝広 庶務課庶務係長 倉澤 亮	
調 製	佐藤 菜穂子		
傍聴者人数	1名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議 案 第 5 号	小金井市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程
第 3	議 案 第 6 号	小金井市公立学校職員処務規程の一部を改正する規程
第 4	議 案 第 7 号	学校医の委嘱について
第 5	議 案 第 8 号	小金井市教育委員会児童・生徒表彰規程の一部を改正する規程
第 6	協 議 第 2 号	中学校特別支援学級の名称について
第 7	報 告 事 項	1 平成 2 5 年第 1 回小金井市議会定例会について 2 前原小学校運動場芝生化の完了について 3 あかね学童保育所の建替えについて 4 中学校給食調理業務等委託業者の選定結果について 5 平成 2 4 年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査結果概要について 6 第 4 回中学生「東京駅伝」大会について 7 空林荘の火災について 8 その他 9 今後の日程 1 0 平成 2 5 年度小金井市立学校長・副校長等の人事異動について
第 8	代 処 第 3 号	職員の分限処分に関する代理処理について
第 9	代 処 第 4 号	職員の併任に関する代理処理について
第 10	議 案 第 9 号	職員の分限処分について
第 11	議 案 第 1 0 号	人事異動について

伊藤委員長 皆様、こんにちは。
ただいまから平成25年第3回小金井市教育委員会定例会を開会する。
日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、宮本委員と高木委員にお願い申し上げます。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊藤委員長 次に、日程第2、議案第5号、小金井市教育委員会事務局処理規程の一部を改正する規程を議題とする。
提案理由のご説明をお願いします。

津幡教育長 提案理由についてご説明する。
休暇制度改正に伴い、届出事項について規定を整備する必要があるため、本案を提出するものである。
細部については担当からご説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

関庶務課長 それでは、議案第5号、小金井市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程についてご説明する。
休暇制度改正に伴い、規定を整備するため、小金井市処務規程が一部改正されることから、同様に小金井市教育委員会事務局処務規程の一部改正を行うものである。
改正の概要である。届出事項である第11条第1項の「別に定める様式により」を削り、「決済を受けなければならない」を「承認を得なければならない」に改め、第2号の「(ただし、欠勤する期間が7日以内に及ぶときは、医師の診断書又は勤務しない理由を明らかにする書類を添えること。)」を削るものである。
説明については以上である。よろしくお願いします。

伊藤委員長 説明が終わったが、何か質疑等あるか。これでよろしいか。
それでは、質疑を終了し、お諮りする。議案第5号、小金井市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程は原案のとおり可

決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

- 伊藤委員長 異議なしと認め、本案は原案どおり可決することと決定する。
次に、日程第3、議案第6号、小金井市公立学校職員処務規程の一部を改正する規程を議題とする。
提案理由をお願いする。
- 津幡教育長 提案理由についてご説明する。
休暇制度改正に伴い、届出事項について規定を整備する必要があるので、本案を提出するものである。
細部については担当からご説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。
- 関庶務課長 それでは、小金井市公立学校職員処務規程の一部を改正する規程についてご説明する。
先ほどの議案第5号のときと同様に、休暇制度改正に伴い規定を整備するため、小金井市処務規程が一部改正されることから、同様に小金井市公立学校職員処務規程の一部改正を行うものである。
内容については新旧対照表をごらんいただきたい。
届出事項としての第5条については、全文改正するものである。
また、あわせて、休暇等及び出張に係る決裁者については、学校長から副校長に変更するものである。
説明については以上である。
- 伊藤委員長 説明が終わったが、何かお尋ねいただきたいこと等、ご意見もあわせてないか。
- 伊藤委員長 念のため確認させていただく。さきの第5号とこの第6号は、もとなる休暇制度が改正されたので、それにあわせて整備をするという理解でよろしいか。
- 関庶務課長 そのとおりである。
- 伊藤委員長 ほかにないか。それでは、質疑を終了する。

お諮りする。議案第6号、小金井市公立学校職員処務規程の一部を改正する規程は原案のとおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することと決定した。
次に、日程第4、議案第7号、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを議題とする。
提案理由のご説明をお願いします。

津幡教育長 提案理由についてご説明する。
平成25年3月31日付けをもって学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期が満了することに伴い、新たに委嘱するため本案を提出するものである。
細部については担当からご説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

前島学務課長 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師については、学校保健安全法第23条により小・中学校にその配置が義務づけられている。

現在の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の先生方は、平成25年3月31日付けをもって2年間の任期が満了となるので、新たに4月1日以降2年間の委嘱を予定している。

委嘱に先立ち、学校医については小金井市医師会から、学校歯科医については東京都小金井歯科医師会から、学校薬剤師については東京都学校薬剤師会小金井支部からそれぞれ推薦をいただいている。また、精神科校医についてはご本人の内諾を得ており、今回の提案をさせていただいた。

別紙をごらんいただきたい。一覧になっているが、この4月から新たにお問い合わせする先生方は○印がついている。内科の先生がお1人、耳鼻咽喉科医の先生がお1人、歯科医は5人の先生方、また耳鼻咽喉科の西野先生は二中の校医をされているが、加えて緑小の校医を委嘱させていただき、また二小の薬剤師をお願いする柴崎先生は一中、緑中に加え、3校目を委嘱させていただくものである。

説明は以上である。ご審議のほどよろしくお願いする。

伊藤委員長 説明が終わった。何かご質疑はあるか。

伊藤委員長 今回の新たな委嘱についての質問ではないが、よろしいか。精神科医の校医というのは全校対象でいらっしゃると思うが、どのように学校にかかわっているか教えていただけないか。

前島学務課長 主に特別支援学級の養育相談をお願いしている。

伊藤委員長 薬剤師が何校か兼ねているが、見るとかなり離れた学校というか、学区外になっている方がおいでになるように見受けられたが、その辺はご本人の希望があるのかもわからないが、その辺を教えてください。ただければありがたい。

前島学務課長 薬剤師の先生に限らず数の少ない校医の先生については、必ずしも近いところ、学区域内という形には残念ながらなっていない。ただ、推薦に当たっては、それぞれの団体から考慮していただいていると認識している。

宮本委員 ここにある校医は決まった制度としてあると思うが、今の中学生はだんだん体の発育が早くなってきている。または今お話の精神的な要素など、ほかのいろいろな問題がだんだん出てきている。そうしたときに、ここにはないほかの専門校医を市内で1人という形でも校医として任命するお考えはあるか。

前島学務課長 現在のところ、認定が得られていないので、そこまでの考えは及んでいないが、貴重なご意見としてお伺いしておきたい。

伊藤委員長 医師会は積極的に考えてほしい。

宮本委員 前からいろいろお願いしているところだと思うが。

伊藤委員長 ほかにはないか。よろしいか。では、質疑を終了する。
お諮りする。議案第7号、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱については原案のとおり議決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することと決定する。
次に、日程第5、議案第8号、小金井市教育委員会児童・生徒表彰規程の一部を改正する規程についてを議題とする。
提案理由の説明をお願いします。

津幡教育長 提案理由についてご説明する。
児童・生徒表彰基準の明確化を図るため、本案を提出するものである。
細部については担当からご説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

河合指導室長 議案第8号、小金井市教育委員会児童・生徒表彰規程の一部を改正する規程について説明させていただく。

小金井市教育委員会における児童・生徒表彰については、これまでも規程第7条第2項に定める審査会を開催し、規程第3条中の審査基準に基づき受賞者を決定していた。審査するに当たり、ここ数年、学校からの推薦の幅も広がり、また審査会の審査委員の中からも、現規程では学校側が的確な判断がつかないまま学校独自の判断で表彰対象者を推薦してくる状況が見えてくるということ、審査会としても、適切な表彰を行うためにも今まで以上に表彰対象、表彰基準及び連続表彰について明確にすべきという意見も出された。

そこで、このことについて同審議会において協議した結果、規程の中でより明確な基準の設定を示すことで意見がまとまったところである。したがって、別紙新旧対照表にあるように、規程を改正し、審査内容の明確化を図り、次年度の本事業の実施をしていきたいと考え、提案するものである。

よろしくご協議をお願いします。

伊藤委員長 説明が終わったが、ご意見、ご質問等はないか。
表彰等はできるだけ多く、広く拾っていただくことが子供たちの励みにもなるので、この規程が子供たちをより広く拾えるという意味になると把握させていただいている。よろしいか。

それでは、質疑等を終了し、お諮りする。議案第8号、小金井市

教育委員会児童・生徒表彰規程の一部を改正する規程は原案どおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認め、本案は原案どおり可決することと決定した。
次に、日程第6、協議第2号、中学校特別支援学級の名称についてを議題とする。
提案理由についてご説明をお願いします。

津幡教育長 特別な支援を必要とする生徒への教育を一層充実させるため、中学校の特別支援学級の整備を進め、平成25年4月に新たな特別支援学級の開級を予定しているところであるが、その名称について協議を求めるものである。
細部については担当からご説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

河合指導室長 中学校特別支援学級の名称について、前回の教育委員会での再協議となりました平成25年4月に小金井第一中学校に整備する特別支援学級、自閉症・情緒障害学級の名称についてご協議をお願いします。

協議第2号の資料をごらんいただきたい。この候補は、小金井第一中学校に自閉症・情緒障害学級の名称案について再度検討をお願いし、学校での協議を重ね、校長から名称案の再提出をいただいたものである。3つの候補からご協議し、通称名となるが、名称を決めていただきたい。

第一候補、I組についてである。理由は、自閉症・情緒障害教育の継続性と既に緑中の通級指導学級はI組と決定しているが、その緑中学校との関連性からこういう言葉になっている。どちらも同じI組になるので、一中I組、緑中I組といった呼び方になるかと考える。また、通常的第一中学校にある学級、AからE組、アルファベットを1つ上げて前回決定した知的障害学級のG組に続いて、アルファベットをさらに1つ上げてI組ということからも適した学級名であると考えた。

第二候補はJ組、第三候補はK組である。理由は、通常の学級A

からE組及び知的障害学級のG組に続いて、アルファベットを2つ上げてJ組、3つ上げてK組と候補にしたものである。

説明は以上である。よろしくご協議をお願いします。

鮎川委員長
職務代理者 前回、せっかく学校で出していただいた候補を、こちらの委員会でいろいろと意見を申し上げて、余計なお手間をかけて申しわけなかった。

今回出していただいた候補の中で、学校で決めていただいた第一候補のI組がよいのではないかと私は思った。K組も捨てがたいというか、小金井にたった1つの自閉症・情緒障害学級であり、小金井のKにも通じるので、K組もいいという思いはあるが、学校で緑中との関連性なども考えてI組という候補を出していただいたので、賛成したい。

伊藤委員長 ほかにないか。皆さん一言ずつ。

高木委員 私も同様の意見である。

伊藤委員長 宮本先生、いかがか。

宮本委員 異議はない。

伊藤委員長 それでは、お諮りする。協議第2号、中学校特別支援学級の名称について、ただいまの皆さんのご意見等を踏まえ、小金井第一中学校の自閉症・情緒障害学級はI組と決定することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 それでは、異議なしと認める。協議第2号、中学校特別支援学級の名称については、小金井第一中学校の自閉症・情緒障害学級はI組と決定させていただく。

次に、日程第7、報告事項を議題とする。順次、担当からご説明をいただく。

第1、平成25年第1回小金井市議会定例会についてお願いします。

尾上学校
教育部長

平成25年第1回市議会定例会に関してご報告する。

会期は1月30日から3月7日までの37日間で、一般質問に係る学校教育関係の主な質問については、次のような内容のものをいただいた。

報告事項1の資料として掲載しているのでお目通しいただきたいと思うが、質問内容の1点目は、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーに対する本市の知識と技術的な支援体制の強化を求めるとともに、子供への支援体制に係る内容であった。これは自由民主党小金井市議団・中山議員からのご質問である。

子供への支援体制に係る質問では、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの指導を受け、高学年の児童が低学年の児童の相談を聞くような児童同士による支援体制づくりを実施しないかのご趣旨であった。

答弁になるが、小金井市では現在のところ、このような取り組みを行ってはいないが、高学年の児童が低学年の話聞き、面倒を見ること、低学年の児童が高学年の児童から支援を受けることは、高学年、低学年双方の視点から見ても教育的な効果が期待できると考える。教育委員会としても、子供たちが友達同士や先輩、後輩などの人間関係の中で悩みや課題の解決に向け話し合ったり、相談したりしながら、人間関係づくりを学ぶことは重要であると考えことから、今後はこのような提言について、文部科学省、あるいは東京都等の動向を見ながら検討していきたい旨、答弁を差し上げているところである。

2点目は、社会問題になっている体罰についてのご質問である。体罰の認識、その実態把握の方法、取り組みについてのご質問であった。これは小金井市議会公明党の小林議員からのご質問である。

最後の質問内容が3点あった。体罰と熱意ある指導の境目について、暴力で人が育つのか、3点目が勝利至上主義についてどう考えるかというものであった。

答弁については、学校における児童・生徒の体罰は学校教育法11条で明確に禁止されており、また本市の子どもの権利に関する条例13条4項で、育ち学ぶ施設の関係者は子供に対して虐待や体罰など、子供の権利を侵すような行為を行ってはならないという定めがある。体罰による指導が法律及び条例に違反する行為との考え方を示している。

そのほかには、東京都が作成した部活指導における暴力による体罰の実態把握の調査スケジュール、あるいは対応等の方針があった。

3点目は、小金井市子どもの権利に関する条例の教育分野などの活用を検証するというものである。これはみどり市民ネットの片山議員のご質問であった。

子どもの権利に関する条例のリーフレットの活用、あるいは手引き等、教育施策に取り入れてどのようなことが行われているかのご質問については、人権教育推進の視点から子どもの権利に関する条例、リーフレットの活用を位置づけており、各学校の教育活動で実践されている旨お答えしている。

4点目、道徳教育のすすめということで、自由民主党小金井市議団・遠藤議員からご質問である。概して子供たちの規範意識が低くなってきたと言われており、心の教育として道徳教育の充実を図ることは大きな意義があるとの質問内容であった。

答弁であるが、各学校では学校の全教育活動を通じて行う道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画を作成し、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動と関連を図りながら、児童・生徒の道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深めさせ、道徳的実践力の育成に取り組んでいるところである旨答弁している。

そのほか、可決となった平成25年度の予算措置についてである。学校教育の主なものは、学校施設整備に要する経費で、工事関係である。これは災害時の児童・生徒の避難路確保のために学校の窓ガラスの飛散防止を図るため、一小、二小、前原小、本町小、緑小での改修工事を行う。これにより本市の14小・中学校全ての外側に面している窓ガラスについては、飛散防止の措置がなされることになる。

そのほかは、中学校給食の民間委託化によるインセンティブ予算による給食機器設置に伴う設備、給食室改修工事は、今、給食室の廊下区画改修工事などを実施する予定である。

あとは周年行事になるが、本年は一小が140周年、南小が40周年を迎えるに当たり、記念誌の印刷製本費等を措置している。

あと、平成22年11月から緊急雇用創出事業で措置していたスクールソーシャルワーカーについては、当該事業が終了したということになり、従前、補助金等の活用をしていたが、25年度からは市の財源で、2名の配置ということである。

予算については非常に厳しい財政状況の中で、学校教育部の中でもいらかの充実ということで実行したものである。

非常に雑駁であるが、学校教育部としては以上である。

西田生涯
学習部長

生涯学習部関連であるが、一般質問は公民館に関して2名の方から質問をいただいている。

報告事項第1資料に載っているが、まず日本共産党小金井市議団・板倉議員から公民館事業費の拡充について、細かくは4点に分けて行われた。

こちらの答弁としては、本市においても厳しい財政状況の中ではあるが、必要な予算はできるだけ削減しないで頑張っているという趣旨の回答をしているところである。

また、同じく森戸議員から、公民館の有料化における検討状況についてのご質問があった。こちらについても内部で検討を数回行ってきており、公民館運営審議会などにも相談しながら、またいろいろな意見を踏まえながら、受益者負担の適正化という面では検討すべき課題ととらえているので、今後も検討を続けていくという趣旨の答弁をしている。

陳情については生涯学習部関連は3件あり、25陳情第1号、『名勝小金井桜』の復活へ向けてモデル地区終了後も引き続き小金井市として小金井サクラの植栽事業を継続する決議の陳情書及び25陳情第2号、玉川上水堤の小金井桜の成長を阻害する木々の伐採を要望する陳情書、この2件については一括して議題という形にされた結果、両方とも採択をされた。また、もう一つの陳情、25陳情第5号、JR高架下に小金井市の体育施設を建設していただくことを求める陳情書、これについても採択という結果になっている。今後、どのようにしていくのか検討をしていかなければならないところである。

24年度の補正予算12回というものを行った。歳出については社会教育費全体で1,570万4,000円の減、保健体育費で954万3,000円の減で、主に契約差金、謝礼金の残りといった最終補正としての整理を行ったものである。歳入としても、スポーツ祭東京2013のリハーサル大会の大会運営費の歳出減があったので、それに伴う東京都の補助金の減額があった。また、当初予算、新年度予算は起立多数で可決されている。社会教育費全体で歳出1

3億6,312万6,000円、減債基金4億6,113万2,000円という形で可決されたということで、雑駁な説明になってしまったが、生涯学習関連の報告とさせていただきます。

伊藤委員長 説明が終わったが、よろしいか。
次の2番、前原小学校運動芝生化の完了について願います。

関庶務課長 口頭にて報告させていただく。今年度、前原小学校運動の芝生化工事が完了したので、報告する。

工事完了日は平成25年3月11日である。「明日の小金井教育プラン」の重点施策に掲げられている校庭芝生化事業については、平成20年度の第二小学校をはじめ本町小学校、第四小学校、東中学校、そして今年度の前原小学校で5校目となる。芝生の面積は2,995平米である。今回の芝生化工事に伴い、芝生を管理するために機材を保管することを主とした保管倉庫と受水槽及びポンプ室も作製し、教育委員会の財産として取得しているものである。

雑駁であるが、以上が報告である。

伊藤委員長 説明が終わったが、よろしいか。
それでは、次、3番、あかね学童保育所の建て替えについて願います。

関庶務課長 第三小学校敷地内にあるあかね学童保育所について、今般、建物の老朽化と受け入れ児童数の増加などにより、平成25年度に向け、市長部局児童青少年課予算において建てかえを行う。建てかえ後の前後の施設であるが、本日、資料で配らさせていただいた報告事項3資料に、現在の建てかえ前の施設と建てかえ後の施設を載せている。現在は2棟に分かれているが、これと1階建ての1つの建物となるものである。また、この建てかえ工事に伴い、その期間中の学童保育所として、裏面に記載してある学校施設を一時使用させていただく。資料で示しているとおおり、1階西側の3教室を仮設学童保育として整備工事を行う予定である。

報告事項については以上である。

伊藤委員長 何かご質問等はあるか。この西側の3教室については、今、児童

が使っている教室であるのではないか。

関庶務課長 今、会議室等になっているかと思う。今ある既存の施設を仮設学童として使うものと現在あるものについては、それをほかの場所に移設して、場所をどかして3教室をつくる形になっている。機能移転した上で仮設の学童保育所を設置する。

伊藤委員長 機能移転というのはどういうことか。

関庶務課長 3教室分について既存の今あるものをほかの場所に移して、空にして、そこに仮設の学童保育所としてつくるということである。

高木委員 見比べると育成室が広がって、余計広がったと思うが、台所、調理室がなくなっているが、それは問題ないのか。

伊藤委員長 私も三小の仮施設はそういう施設が要るのではないかということをおわせて、改築等があるのかということを含めて伺いたかった。

関庶務課長 今、仮設の場所にあるものをどこに動かすかというご質問でよろしいか。

伊藤委員長 いえ、違う運用である。

関庶務課長 申しわけなかった。今現在あるもの、例えば調理室等については、今、第三小学校の既存のものを借りさせていただくということで交渉を進めているところである。

伊藤委員長 既存というのはどこの既存か。給食室か家庭科室以外は、調理室等はないのではないか。

関庶務課長 今、資料としてお出ししているが、この辺は確認して、またご報告させていただきたい。

伊藤委員長 現在、工期としてはどれぐらいを予定しているのか。

関庶務課長 工期については、あかね学童保育所の建てかえ工事は6月から平成26年2月まで、仮設学童の整備工事は本年5月から7月を予定している。

伊藤委員長 子供たちの放課後の場所づくりとしては大変重要なものだと認識しているが、学校施設についても、その教室が入ることでそれなりのリスクがあるのではないかということも心配している。また、今後約1年間そこにいるということは、今の学童保育所にある施設等がなくなってしまえば、そこでの活動が制限されるであろうと思う。物を食べさせたり何かするようなものが多々あるので、その辺は計画になった段階でまたお聞かせいただければ大変ありがたい。

以上でよろしいか。それでは、どんなふうなすばらしいものができるか楽しみにしている。

次に移る。中学校給食調理業務等委託業者の選定結果についてお願いする。

前島学務課長 平成25年第1回小金井市教育委員会にて、中学校給食調理業務委託業者の募集についてご報告したが、平成25年度の中学校給食調理業務委託業者が決定したので、口頭でご報告する。

第一中学校は引き続きメフォス、第二中学校も引き続き一富士フードサービス、東中学校はシダックスから一富士フードサービスへ、緑中学校もシダックスから東京天竜へ、南中学校は引き続きメフォスと決定した。

なお、緑中の株式会社東京天竜については、他市での実績はあるが、小金井市では初めての委託業者となる。

選考に当たっては、公募型プロポーザル方式を採用し、書類による12社の審査を実施した。5社に絞り、2月14日のプレゼンテーションによる2次審査を経て、平成25年度の中学校調理業務について中学校5校の業者選定を行い、決定したものである。

受託業者が変わる学校については、4月からの調理業務を滞りなく進めてもらうために既に引き継ぎに入っている。

さて、給食の関連として、小学校給食調理業務の見直しの進捗状況をあわせて簡単にご報告させていただく。

現在、職員団体と継続協議中であり、4月からの委託はしない形

となっているので、ご報告させていただく。引き続き、職員団体と委託化について協議していくが、また状況に変化があった場合には随時報告させていただく。

報告は以上である。

伊藤委員長 結局、3業者があつて、5校に分かれてしてという話でよろしいか。

前島学務課長 そのとおりである。

伊藤委員長 了解した。何かご質問はあるか。よろしいか。
それでは次にいく。5、平成24年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査結果概要についてをお願いします。

平田指導主事 平成24年度児童・生徒の学力向上を図るための調査結果概要についてご報告する。

本調査は、平成24年7月5日（木曜日）に市立全小学校の第5学年と市立全中学校の第2学年を対象に行った。今回の調査は、学習指導要領に示されている教科の目標や内容の実現状況及び、読み解く力に関する定着状況を把握し、学校が教育課程や指導方法等にかかわる自校の課題を明確にした上で、その改善・充実を図るとともに、児童・生徒一人一人の学力の向上を図ることを目的として行われた。

まず、小学校4教科、中学校5教科の正答率の平均であるが、小学校、中学校ともに東京都の平均を上回っている。しかし、各教科の設問ごとに見ると課題が見えてくる。読み解く力に関する内容の平均値は全般的に東京都の平均値より高いが、十分定着しているとは言えない結果であった。特に比較・関係づけて読み取る力や意図や背景、理由を理解・解釈・推論して解決する力などに課題が見られる。今後、この調査の分析をもとに、教科ごとに授業改善のポイントを把握させ、授業内容を充実させていく。

学習に関する意識調査の結果はおおむね良好であるが、特に小学校では指導の学習意欲向上を目指した授業改善、また自尊感情を高める指導の充実、ボランティア活動など社会貢献の精神の育成についてやや課題も見えるので、小金井市としては今後とも指導をして

いく。

同様に中学校では、教科担当教員の指導力向上、学習規律などの生活指導の充実を継続していく。

今後は、以上の結果・分析を児童・生徒一人一人の生活や学習に関する指導に活用するように、指導室訪問や教育各種研修会、また道徳授業公開講座などの機会をとらえ学校に指導していく。

報告は以上である。

伊藤委員長 ご意見等ないか。

鮎川委員長 調査の数字では分析が難しいこととは思うし、数字に一喜一憂してもいけないとも思う。今の課題などについてご説明いただいたが、昨年までと比較して時系列で見たときの課題、逆にご指導などの効果があった点などの分析はあるか。

河合指導室長 昨年度の経過的な部分についてであるか。

鮎川委員長 そうである。「明日の小金井教育プラン」など、研究・工夫されている効果が出た部分とか、逆に今までと比べて課題が明らかになった点とか、特に目立ったものがあつたら教えていただきたい。特になければ結構である。

河合指導室長 報告の中では小金井市の平均値として出ているが、東京都なり各学校の中でそれぞれ調査・分析を行っていない。特に効果のあつたところは、本年度、本町小学校のように言語活動について学校で取り組んでいる学校は児童の学力が伸びている。また、南中学校でも言語活動について取り組んでいるが、そういった取り組みも国語科であつたり、きちんと取り組んだ教科においては伸びている。

鮎川委員長 本市は小学校において読書に関して非常によい数値が出ている。こういった子供たちの読書活動施策における読書をいろいろ推進しているというのも、学力向上につながっていると考えている。

伊藤委員長 そのほかよろしいか。
鮎川委員のお話にあつたが、数字に振り回されずということは全

く無理だと思うが、現にこうやって数字を見てみると、全体的にやや低迷したのかなという思いを持っている。特に生活や行動等について数字が下がっているというのは問題にしてというか、私たちが意識していかななくてはいけないところなのかなと思っている。

学習と生活や行動というのは連動するものだし、今まで小金井はよいということをお願いしてきたが、いつもそこにとまってははいない。日々努力をしていくことが大事だと。子供たちに自分を大切に、仕事もしてという、通い合わせていくような教育も大事だということを折に触れてそういった指導もお願いしていきながら、指導室の不断のご努力に心より感謝したい。

ほかはないか。よろしいか。

それでは、次に移る。6番、第4回中学生「東京駅伝」大会についてお願いする。

高橋指導主事 第4回中学生「東京駅伝」大会の結果について報告させていただきます。

平成25年3月20日の水曜日に、味の素スタジアムで第4回中学生「東京駅伝」大会が開催された。当日は天候にも恵まれ、午前中に女子の競技、午後に男子の競技が行われた。競技では小金井市の代表選手一人一人が全力で走り抜き、チームのたすきを最後までつなぐことができた。

競技の結果である。男子チームは51チーム中37位、女子チームは50チーム中34位、男女チームの総合成績では36位という結果を残すことができた。男女チームの競技記録では、どちらのチームの選手も合計タイムを昨年度より短縮するなど、大健勝の結果も残すことができた。また、男子第1区を走った緑中学校の首藤航選手は組別入賞者に選ばれ、敢闘賞をもらうなど見事な活躍をすることができた。今後は中学生「東京駅伝」大会を一つの契機として、小金井市の子供たちのさらなる体力向上を図っていく。

報告は以上である。

伊藤委員長 当日は本当にご苦労であった。大変日がよくて、寒からず暑からず快適であった。ご意見はあるか。

たくさんの学校が出ていたが、茶道部の選手が走ったのは東京で

小金井だけだった。茶道部の駅伝選手ってすてきだなと思った。他市区ほとんど陸上とかサッカーという中であって、努力している子供を感じる事ができたと思う。よろしいか。

では、次、7、空林荘の火災についてお願いします。

西田生涯
学習部長

生涯学習課長が公務で出張しているので、私からご報告させていただきます。

既に委員の皆様には一報を差し上げているところであるが、平成25年2月23日午後9時半ごろ、浴恩館公園内の福祉施設である空林荘で火災が発生し、木造平屋建て約36平方メートルが全焼した。午後9時28分、本庁舎1階施設管理室の遠方監視装置が文化財センターの火災報を受信、119番通報するとともに、施設管理巡回員が現場へ急行し、午後9時45分、現場にて火災を確認している。その時点では既に消防による消火活動が開始されていた。結果的に午後11時19分に各消防により火災の鎮火が確認されている。

出火原因等についてはまだ消防、警察で調査をしているところであるが、3月18日に文化財保護審議会臨時会を開催した。先ほど申し上げたとおり、空林荘は市の史跡ということになっているところから開催した。

火災について報告をさせていただくとともに、当面の対応等についてご協議をいただいたところであるが、空林荘、燃えてしまったものについては、このままにしておくのは、子供が入ったりするような危険性もあるため、今、実は空林荘跡を正確に残すという意味合いで図面の作成を検討しているが、それが終わり次第、早急に取り壊したほうがよいのではないかというご意見、それから当面の対応として、空林荘は燃えてしまったが、文化財センターとして旧浴恩館が残っているので、そちらの予防措置をやったほうがいいのではないかということで、センサーライト、つまり人感センサー、人が近寄るとぱっと光がつくようなライトをつけて、予防措置というか、威嚇をするという措置を早急に今手続を進めていこうということで文化財保護審議会でも話し合いをいただいて、それを受けて、現在、生涯学習課でそのような措置をただいまやっているところである。

参考までに申し上げますと、空林荘は昭和5年12月の建築で、昭

和55年6月21日に市の史跡に指定されている。建造物そのものが有形文化財という形で登録しているものではなくて、歴史上・学術上価値の高い由緒ある場所という形で、史跡として指定しているので、今回の火災によりこの史跡の指定が解除されるということはないので、参考までに申し上げたい。

伊藤委員長 大変だったと思うが、ご苦勞であった。よろしいか。
では次、8、その他。学校教育部からほかにあるか。生涯学習部は何かあるか。

田中図書館長 図書館の蔵書点検の結果について口頭にて報告する。
図書館では蔵書資料の的確な把握を行うため、特別休館により毎年蔵書点検を実施している。今年度は本館、西之台会館図書室、移動図書館を2月18日（月曜日）から2月26日（火曜日）、東分室及び緑分室を3月4日（月曜日）から7日（木曜日）にかけて蔵書点検を実施した。全蔵書は45万7,952冊であったが、そのうち所在不明な図書は1,450冊であった。前回の平成23年度実施の蔵書点検では不明図書1,366冊だったので、不明図書冊数については今年は若干増えていた。
報告については以上である。

西田生涯
学習部長 先ほどの空林荘火災の件であるが、原因についてはまだ全くわからないということであるので、正式な報告を警察からも消防からも今受けている状況ではないが、あそこは暗いと。夜中に人がいるところではないので、そういうことで少し明るくしようということ、そういう措置をしたということでご理解いただけるかと思う。

伊藤委員長 ほかはよろしいか。
では、以上で報告事項を終了する。
9番、今後の日程をお願いします。

倉澤庶務課
庶務係長 教育委員会の今後の日程について報告する。
第1回教育委員会臨時会が、4月1日（月曜日）午後1時から市役所西庁舎第五会議室で開かれる。全委員の出席をお願いします。

教育委員会施策説明会が、4月2日（火曜日）午後1時30分から801会議室でとり行われる。全委員の出席をお願いする。

市立小学校入学式が、4月8日（月曜日）に各市立小学校でとり行われる。全委員の出席をお願いする。

市立中学校入学式が、4月9日（火曜日）に各市立中学校でとり行われる。全委員の出席をお願いする。

次に、第4回教育委員会定例会が、4月9日（火曜日）午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いする。

平成25年度教育施策連絡会が、4月12日（金曜日）午後2時から東京都庁第一本庁舎5階大会議場で開かれる。全委員の出席をお願いする。

小金井第一中学校「I組」「G組」開級式が、4月23日（火曜日）午前9時30分から第一中学校特別支援学級でとり行われる。全委員の出席をお願いする。

平成25年度東京都市町村教育委員会連合会第1回常任理事会・第1回理事会が、5月2日（木曜日）午後1時から東京自治会館第8会議室・大会議室で開かれる。これは委員長の出席をお願いする。

次に、第5回教育委員会定例会が、5月14日（火曜日）午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いする。

東京都市町村教育委員会連合会第57回定期総会が、5月23日（木曜日）午後2時30分から東京自治会館講堂で開かれる。全委員の出席をお願いする。

第6回教育委員会定例会が、5月28日（火曜日）午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いする。

平成25年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会が、5月31日（金曜日）午後1時から茨城県つくば市つくば国際会議場で開かれる。全委員の出席をお願いする。

報告は以上である。

伊藤委員長

よろしいか。5月23日の市町村連合会の前に常任理事会があったかと思うが、確認していただきたい。

関庶務課長

確認しておく。

伊藤委員長 以上で報告事項を終了して、報告事項第10から日程第11までの案件を順次議題とするところであるが、いずれの案件も人事に関する事件であるので、委員長は本案は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件であると認め、非公式の会議が相当であると判断させていただくが、委員の皆様ご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 全員異議なしと認め、秘密会を開催する。
準備のため休憩させていただく。
傍聴人の方におかれては席を外していただくことになるので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

休憩 午後2時33分

再開 午後2時42分

伊藤委員長 再開する。本日の審議は全て終了した。
これをもって平成25年度第3回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後2時42分